

議案第 1 号

世田谷区教育委員会会計年度任用職員の設置に関する規則の一部を改正  
する規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

令和 6 年 1 月 2 3 日

(提出者)

世田谷区教育委員会

教育長 渡部 理枝

(提案説明)

教育指導課にて、新たに「副校長補佐」を任用するため、新たに職を設定する。職の設定にあたり、世田谷区教育委員会会計年度任用職員の設置に関する規則の一部を改正する規則（令和 5 年 1 1 月世田谷区教育委員会規則第 1 9 号）の一部を改正する必要があるため、本案を提出する。

世田谷区教育委員会会計年度任用職員の設置に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則

世田谷区教育委員会会計年度任用職員の設置に関する規則の一部を改正する規則（令和5年11月世田谷区教育委員会規則第19号）の一部を次のように改正する。

別表第1に次のように加える改正規定を次のように改める。

別表第1に次のように加える。

日勤講師	区立の小・中学校における児童及び生徒の授業等の指導、進路指導、生活指導その他の教育に係る指導に関すること。
副校長補佐	副校長の業務の支援に関すること。

別表第2に次のように加える改正規定を次のように改める。

別表第2に次のように加える。

日勤講師	別表第1に掲げる日勤講師の職務を遂行するために必要な知識及び経験を有すると認められる者
副校長補佐	別表第1に掲げる副校長補佐の職務を遂行するために必要な知識及び経験を有すると認められる者

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 新旧対照表

改正後	改正前																
<p>○世田谷区教育委員会会計年度任用職員の設置に関する規則 令和元年10月31日世教委規則第15号</p> <p>改正</p> <p>省略</p> <p><u>令和6年1月23日世教委規則第●号</u></p> <p>世田谷区教育委員会会計年度任用職員の設置に関する規則</p> <p>省略</p> <p>(職及び職務)</p> <p>第2条 職員の職及び職務は、別表第1のとおりとする。 (任命)</p> <p>第3条 職員は、別表第2の左欄に掲げる職の区分に応じ、同表の右欄に掲げる資格等を有する者のうちから委員会が任命する。</p> <p>省略</p> <p><u>附 則 (令和6年1月23日世教委規則第●号)</u></p> <p><u>この規則は、公布の日から施行する。</u></p>	<p>○世田谷区教育委員会会計年度任用職員の設置に関する規則 令和元年10月31日世教委規則第15号</p> <p>改正</p> <p>省略</p> <p>世田谷区教育委員会会計年度任用職員の設置に関する規則</p> <p>省略</p> <p>(職及び職務)</p> <p>第2条 職員の職及び職務は、別表第1のとおりとする。 (任命)</p> <p>第3条 職員は、別表第2の左欄に掲げる職の区分に応じ、同表の右欄に掲げる資格等を有する者のうちから委員会が任命する。</p> <p>省略</p>																
<p>別表第1 (第2条関係)</p> <table border="1" data-bbox="170 979 1066 1259"> <thead> <tr> <th>職</th> <th>職務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>省略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>日勤講師</td> <td>区立の小・中学校における児童及び生徒の授業等の指導、進路指導、生活指導その他の教育に係る指導に関すること。</td> </tr> <tr> <td><u>副校長補佐</u></td> <td><u>副校長の業務の支援に関すること。</u></td> </tr> </tbody> </table>	職	職務	省略		日勤講師	区立の小・中学校における児童及び生徒の授業等の指導、進路指導、生活指導その他の教育に係る指導に関すること。	<u>副校長補佐</u>	<u>副校長の業務の支援に関すること。</u>	<p>別表第1 (第2条関係)</p> <table border="1" data-bbox="1171 979 2067 1259"> <thead> <tr> <th>職</th> <th>職務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>省略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>日勤講師</td> <td>区立の小・中学校における児童及び生徒の授業等の指導、進路指導、生活指導その他の教育に係る指導に関すること。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	職	職務	省略		日勤講師	区立の小・中学校における児童及び生徒の授業等の指導、進路指導、生活指導その他の教育に係る指導に関すること。		
職	職務																
省略																	
日勤講師	区立の小・中学校における児童及び生徒の授業等の指導、進路指導、生活指導その他の教育に係る指導に関すること。																
<u>副校長補佐</u>	<u>副校長の業務の支援に関すること。</u>																
職	職務																
省略																	
日勤講師	区立の小・中学校における児童及び生徒の授業等の指導、進路指導、生活指導その他の教育に係る指導に関すること。																
<p>別表第2 (第3条関係)</p> <table border="1" data-bbox="170 1303 1066 1444"> <thead> <tr> <th>職</th> <th>任用の資格等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>省略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>日勤講師</td> <td>別表第1に掲げる日勤講師の職務を遂行する</td> </tr> </tbody> </table>	職	任用の資格等	省略		日勤講師	別表第1に掲げる日勤講師の職務を遂行する	<p>別表第2 (第3条関係)</p> <table border="1" data-bbox="1171 1303 2067 1444"> <thead> <tr> <th>職</th> <th>任用の資格等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>省略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>日勤講師</td> <td>別表第1に掲げる日勤講師の職務を遂行する</td> </tr> </tbody> </table>	職	任用の資格等	省略		日勤講師	別表第1に掲げる日勤講師の職務を遂行する				
職	任用の資格等																
省略																	
日勤講師	別表第1に掲げる日勤講師の職務を遂行する																
職	任用の資格等																
省略																	
日勤講師	別表第1に掲げる日勤講師の職務を遂行する																

改正後		改正前	
	ために必要な知識及び経験を有すると認められる者		ために必要な知識及び経験を有すると認められる者
<u>副校長補佐</u>	<u>別表第1に掲げる副校長補佐の職務を遂行するために必要な知識及び経験を有すると認められる者</u>		